

論文

政治分析における『アイディエーションナル・ アプローチ (ideational approach)』 －説明の豊富化か、余計な混乱か－

藤井 禎介

On Ideational Approach in Political Science : Enrichment of Explanations or Unnecessary Confusion?

Tadasuke FUJII

Abstract

This article examines the ideational approach in political science. Since the 1990s, many scholars in comparative politics, political economy and international relations have been interested in the effects of ideas on policy making process, and tried to understand how ideas influence policy outcomes. However, they have not produced the excellent results yet, except for a few works of constructivist theory in international relations. The ideational approach remains controversial in political science or policy studies, especially about their ontological assumptions.

In this article, it is argued that the reason why ideational approach is still problematic is not just the ambiguity of the concept of ideas, but also not make clear distinction between ideas, interests and institutions, three important explanatory variables in political science. To remedy this problem, we need new thinking about relationship of ideas to interests, such as 'analytic dualism' proposed by Margaret Archer.

はじめに

政治分析において、政策決定過程の帰結などを説明する変数として三つの「I」の重要性が指摘されてからすでに久しい。ここでいう三つの「I」とは「利益」(interest)「制度」(institution)

「理念」(Idea) のことであるのは言うまでもない。しかしながら、この三つの「I」の中、前二者の評価についてはすでに確たるものとして定まった観があるのに比して、最後の「理念」(アイデア) の有効性についてはいまだ議論の分かれるところであるように思われる。

90～2000年代にかけて、比較政治研究や政治経済学などの分野を中心に 'ideational turn' とよばれるほどの理念(アイデア) に対する関心の盛り上がりを見せながらⁱ、その政治分析上の意義についてある程度の説得力をもって論じ得たのは国際関係論における「構成主義 (constructivism)」など一部を除きⁱⁱ、決して多くはない。政治分析において、アイデアの要因に触れることはある意味「地雷原を歩く」(Schmidt 2002, p.8) ことに等しいという状況から必ずしも脱し切れていないのではなかろうか。

その可能性について永らく注目されながら、理念(アイデア) の政治分析における重要性についていまだ評価が定まらないのはなぜであろうか。本稿では、この問いについて簡単ながら検討を加える。結論めいたものを先に示すとすれば、その多義性に起因する定義の曖昧さが主な理由であるとみなすことができるかもしれないが、本稿ではそれ以上に他の二つの「I」、つまり「利益」と「制度」との関係の整理が十分ではなく、そのために「理念」(アイデア) に固有の意義が不明瞭なまま残されていることに注目したい。

本稿の構成は、以下のようになる。まず1において、これまで政治分析で「理念」(アイデア) とは何を意味するとされてきたかを紹介する。そして2では、それと他の二つの「I」、すなわち「利益」と「制度」との関係について、先行研究での論じられ方などを参考に整理する。そして最後に、「理念」(アイデア) が占める独自の意義を析出するのに有効だと思われる方法を考察して、まとめとする。

1. アイディエーショナル・アプローチとは？

政治分析において、「理念」(Idea) とはそもそも何を意味するのだろうか。そして、その「理念」の重要性に着目するアイディエーショナル・アプローチ (ideational approach) とはどのような考え方に立つアプローチなのか。この問いへの答えとして、まず指摘しておかなければならないのは、「理念」の多義性である。一口に「理念」といっても、アイディエーショナル・アプローチがその分析の対象とするものの中にはかなり多様な概念が含まれる。いくつか例をあげれば、信念 (belief) や信条・イデオロギー (ideology) などは理念とほぼ同義として用いられることが多いし、さらに視野を広げれば規範 (norm)、言説 (discourse)、文化 (culture)、宗教 (religion)、[専門] 知識 (knowledge) といったものもその中に含まれる。もちろん、論者によってこれら用語の定義の仕方やそれぞれの比重の置き方には相違があるものの、総じて言えばそれらはいずれも人々の間で共有された何がかの認識上の枠組みのことを指している。つまり政治分析におけるアイディエーショナル・アプローチとは、こうした人々の認知的 (cognitive) 側面が政治的結果の説明にとって有効だと考える立場の総称だと言ってよい。

ただし、こうした「理念」という概念に見られる多義性が、その意味するところを不断に曖

味にするという特徴とも相まって、そのリジッドな説明を妨げているところがあるのは否めない。そこで、これに関わる概念をより整理して理解するために、以下ではゴールドシュタインとコヘインの議論に依拠しながらその分類を試みることにしようⁱⁱⁱ。

よく知られているように、ゴールドシュタインとコヘインは理念(アイディア)を三つのレベルに整理している(Goldstein and Keohane, 1993)。第一は、世界観(world views)であり、それは人々の世界に関する理解の仕方の基盤をなすもので、そこには文化や宗教などが含まれる。第二は道義的信念(principled beliefs)であり、これは人々の善悪や正義といった価値基準に訴え、何が正しいことか、あるいはなされるべきかを人々に教える。社会的規範や価値観などがそれに含まれると言ってよいだろう。そして第三は因果的信念(causal beliefs)であり、学説や専門知識などがその代表的な例である。それらは人々に自然的ないし社会的事象に関する因果的説明、つまり問題はなぜ発生し、そしてそれにはどのような対策が有効かといった知識を与える。

内容の抽象度という点からいえば、一般的には第一の「世界観」がもっとも抽象度が高く、それに第二および第三が続くと考えてよいように思われる。あるいは、言い換えると、具体性あるいは論理の一貫性という基準からみれば第三の因果的信念がもっとも高く、それゆえその政治的効果を実証的に分析する際の操作性ももっとも高いとみなすことができる。逆に、道義的信念から世界観へと広がるにつれてその論理的な一貫性は弛緩し、分析における操作性も低くなると考えられる^{iv}。

ただし、これら三つのレベルの分類はあくまで相対的なものであり、ある理念がその中のどれに該当するかは簡単には判断できないことには注意が必要である。例えば、因果的信念がある事象の因果関係を説明するとしても、そこから導き出される解に何がしかの価値的判断が組み込まれているということはよくあることである。あるいは道義的信念といっても、その評価の対象とする出来事について因果的関係の想定をまったくしないということはむしろ稀であろう。このように、たとえ上記三つのレベルに「理念」を分類することに分析上の意味がいかほどかあるとしても、それは程度の問題であるということには留意しなければならない。

いずれにせよ、いくらかの整理が可能であるとはいえ、「理念」という概念に少なからず多義性が伴うことは現状では避けられない。しかしながら、このことはこの概念にとって必ずしも不利になるとばかりは言えないだろう。関連する概念が多様に広がるということは、分析上の可能性の地平が広がるということも意味する。(政治における認知的要因の重要性という)核となる点について理解が共有されているのであれば、関連する概念が広がることは説明のパターンの豊富化をもたらし、この分野の発展を刺激することもあるかもしれない。このことは近年のいわゆる「新制度論」(new institutionalism)の発展でも見られたことである。それでも「制度」が何を意味するかについては論者の間で考え方にかなりヴァリエーションが見られたが、それは議論の発展に貢献しこそすれ、その妨げにはならなかった。真に問題であるのは、概念が多義的であることではなく、その固有の意義について明らかにできないことである。その意味では、社会科学はまだ「理念」(アイディア)に関する有効な理論をもっていないのか

もしれない。それはなぜだろうか。次章で、他の有力な変数、すなわち「利益」(interest)と「制度」(institution)という二つの「I」と「理念」との関係について焦点をあて、この点を考えていくことにしよう。

2. 「理念」と「利益」・「制度」

政治分析において「理念」という変数を用いるときの最大の問題点は、それと他の有力な変数である「利益」および「制度」との区別を明確にし、その分析上の固有の意義を明らかにすることが困難なことである(Shmidt, 2005)。以下では、「理念」(アイディア)と「制度」および「理念」(アイディア)と「利益」のそれぞれの関係について考察することで、このことを確認していきたい。

ただし、その前に「利益」と「制度」の関係について簡単に整理しておこう。この両者の関係に関する議論もこれまで数多くなされておき、その論点のすべてをここで取り上げる余裕はないが、よく引照される枠組みに即していえば、いわゆる「行為」(agent) - 「構造」(structure)関係という視座に置き換えてみると、前者は「利益」と対応し、また後者は「制度」に対応するとみなされ得る。つまり、前者は主体(actor)の意図的(intentional)な活動を反映したものと理解され、それら主体の活動の直接的動因(つまり利益や選好)は基本的に各主体が置かれた社会的コンテクストからは独立に形成されると考えられる。そのような主体の活動を政治的帰結の説明において重視する議論としては「行動論」(behavioralism)や「合理的選択論」(rational choice theory)が代表的だが、とりわけ後者は「方法論的個人主義」に立脚し、分析の基本的単位を個人におきながら、その行為の優先順位を示す「選好」(preference)は人々の社会的コンテクストから離れて形成されるとする点において徹底している。つまり、個人としての各主体は、(しばしば、物質的な財の獲得と同一視されることも少なくないが)自身の選好を実現するために戦略的に活動し、その合理性を発揮するとされるのである。

それに対し、後者の「構造」は、上のような各主体の行為に意味を付与し、それを通してそれら主体間の関係を外的に秩序づける何らかの拘束・制約要因を意味する(Hay 2002)。ゆえに、そうした制約を人間の社会的活動の説明において重視する立場からいえば、人間の行為はそれら外的要因ないしはシステム・レベルからの制約によって規定されることになる。人がまったくの真空状態において存在するのでない限り、自身が何者であり、何をなすのか(あるいは、なすべきか)はその人を取りまく外的要因(つまり、構造)から教えられることになるだろう。だとすれば、必要なのはそうした外的要因から受ける制約の解明であり、一見意図的にみえる個人の行為もこの種の制約を反映したものに過ぎないのかもしれない。近年の政治学で「構造」を重視する立場を代表する「新制度論」においても、アクターの選好と直接関係のない「ゲームのルール」として制度を理解する「合理的選択新制度論」を除いて、強調されてきたのは以上のような点である。つまり、制度は「構造」として「行為」に先行し、その「行為」を規定するとみなされるのである。

以上の「行為」－「構造」関係に即して「理念」(アイディア)と「利益」および「理念」(アイディア)と「制度」との関係を考えてみると、まず「利益」との関係でいえば「理念」(アイディア)は「構造」に類するものと思われる。すなわち、人々に何が可能であり、何をなすべきかを教えることによって、人々にとって何が「利益」かを規定するとそれは位置づけられる。他方、「制度」との関係でいえば、「理念」(アイディア)はむしろ「行為」に近くなる。なぜなら、理念は各主体が特定の制度的条件の中で、その実現を図るべく行う行為の動因であるからである。このように「利益」との関係でみるか、「制度」との関係でみるかで、その位置づけが変化することが「理念」(アイディア)を捉えにくくしている一因であるように思われる。以下では、このそれぞれの関係について、先行研究での論じられ方などを踏まえながら、もう少し詳細に検討してみよう。

2.1. 「理念」と「制度」

まず理念(アイディア)と制度の関係からみる。この関係について、先行研究では複数の角度から検討が試みられている。

第一は、理念(アイディア)の「制度化」(institutionalization)という視点である(Goldstein 1993)。この議論では特定の理念(アイディア)が制度に「埋め込まれる」(embedded)ことで、その後採用される政策選択肢の範囲を限定するところに着目する。制度は、人々に何が実行可能かに関する選択肢の幅を提供するが、その選択肢の内容を規定するのが理念(アイディア)にはかならない。つまり、制度は特定の理念(アイディア)をその中に埋め込むことで、どのような選択が可能であるかを人々に示し、さらにその後の政策選択のパターンを「政策遺産」(policy legacy)としてキャナライズするのである(Weir and Skocpol 1985)。ここでいう「どのような」の中身に該当するのが理念(アイディア)である。

同様に、考えられる選択肢の中から、その中身を明示し特定の選択肢の選択に誘導するという理念(アイディア)の役割に注目するものとして、第二に複数の均衡解がある場合のフォーカル・ポイント(focal point)としてのアイディア(理念)という議論もある(Garret & Weingast 1993)。ゲームにおいて複数の均衡解があり得るとき、その中の一つを選択するよう導く理念(アイディア)の役割がそこでは強調される。つまり、選択の状況に不確実性が伴う場合に、なぜある選択肢が選択されたかについて説明する要因として理念(アイディア)が重視されるのである。

ところが、以上の二つの議論ではいずれも制度に対する理念(アイディア)の位置づけは付随的なものであり、制度による説明を補完するに過ぎないということに注意しなければならない。そもそも「制度」という概念には、それが示す政策選択肢の内容があらかじめ含まれているとみなすこともできようが、だとすれば「制度化」や「埋め込み」といった表現を用いて「理念」(アイディア)を別に捉え直さなければならない理由は明らかではない(つまり、どのような「理念」に依拠した「制度」であったかとわざわざ論じなくても、どのような「制度」であったかといえ事足りる)。⁵ 同様に、フォーカル・ポイントとしての理念(アイディア)も、

そのアイデア自体の効力に関する説明はそれほど明瞭ではない。なぜなら、どの理念（アイデア）がフォーカル・ポイントとなり得るかは、アイデア自体の内容からは（情報費用の削減に貢献するアイデアは複数あるのが常態であるから）自明でなく、むしろそのアイデアを提示した制度（Garret & Weingast 1993 の議論では、欧州司法裁判所がそれにあたる）の重要性を指摘しただけであるかもしれないからである。その場合も、理念（アイデア）の位置づけは補完的なものにとどまる（Blyth 1997）。

また、制度と理念（アイデア）の関係に関する第三の議論も、上の二つと類似の問題を孕んでいる。すなわち、政策に関する政治的言説が効果を発揮する条件として「制度的文脈」を重視する議論がそれである。M・シュミットによれば、政治的言説は次の二種類、すなわち「伝達的」(communicative) 言説と「調整的」(coordinative) 言説とに分けられるという（Schmidt 2002, 2005）。前者は、政策に対する支持を広く公衆から得るため社会の規範的側面にも配慮しながら政治指導者によって表明されるもので、特定の争点を政治化するのに適している。それに対し、後者は限られた関係者間で政策への同意を獲得するために提示されるもので、その内容は技術的問題へと収斂する傾向があり非政治化されやすい。

シュミットは、いずれの言説が現実政治において効果があるかはどのような政治制度下でそれが用いられるかによって決まると指摘する。彼女によれば、「伝達的」言説は（英仏など）執政部に権力が集中し党派的対立が中心となりやすい「単一主体システム」(single-actor system) あるいは「単純な政体」(simple polity) で有効であり、他方「調整的」言説は（ドイツなど連邦制を採用し）権力が分散的で多数の関係アクター間での調節が必要となる「複数主体システム」(multi-actor system) あるいは「複合的な政体」(compound polity) でより効果を発揮するとされる。シュミットのこうした指摘は、どのような言説がどのタイプの政体で効果的となりやすいかの説明としては説得的だが、ただしそこで言説に代表されるアイデアは制度によって説明される従属変数として扱われており、それ自体が何かを説明しているわけではない。そのため彼女の議論においても、制度に対して理念（アイデア）が有する固有の説明力は何かといったことは必ずしも明らかにされてはいないのである。

このように、理念（アイデア）と制度の関係に関する従来の研究ではいずれも理念（アイデア）は制度に対し補完的な位置に置かれているに過ぎず、制度に対するその固有の意義は明示されていない。そのため、理念（アイデア）への言及がその分析に本当に必要であったかどうか疑問視されるところさえある。理念（アイデア）の役割の強調が、本来はもっと儉約的 (parsimonious) にできたはずの説明を不必要に複雑にしている可能性も否定できないからである（秋月、1992）。

しかしながら、これは制度が静態的なものとして存続するとされる場合のことであり、制度の変化が関心の対象となるときには事情が違って来る。制度の変化は、制度以外の何ものかによって説明されなければならないが、その際には理念（アイデア）も有力な候補となり得る。例えば、D・ノースは制度変化において社会的価値の変化が果たす役割を情報費用や技術の変化などとともに重視している（ノース、2013）。制度が変化するためには、その活動に伴う人々

の費用(集合行為におけるフリーライダー問題のような)を下げる必要がある場合が多いが、特定の理念やイデオロギーは人々の利己的活動を抑止することでそれに貢献できる。たしかに人は、しばしば個人的利益を犠牲にしても(極端な場合には、生命をかけてさえ)制度を変更するために行動することがある。こうしたことは、何がしかの理念(アイディア)の役割を想定しなければ説明できないかもしれない。

ただし、この点について理解を深めるためには理念(アイディア)と利益との関係についてあらためて考察する必要がある。次に、その検討に移ることにしよう。

2.2. 「理念」と「利益」

理念(アイディア)と利益の関係についての議論は、これまでみてきた理念(アイディア)と制度との関係におけるよりもさらに論争的である。なぜなら、それは政治の世界における行為者の活動の源泉は何かに関する、存在論的なレベルにまで至る二元論的な対立の構図を示しているからである。一方には、政治分析の基本は「利益」であり、あらゆる政治のダイナミズムは各アクターがそれぞれの利益を追求する行為から生じるとみなすべきだとする議論がある。だが他方では、人々の利益はあらかじめ明らかなのではなく、社会的コンテクストの中で形成されるものだとする見方がある。この後者の立場からすると、人々の利益は必ず何がしかの社会的なものに媒介されることになるが、その有力なものが理念(アイディア)なのである。

現在、政治学では前者の利益中心の考え方がメインストリームとして圧倒的な地位を占めていると言ってよいだろう。この立場においては、理念(アイディア)とはその背後にある真の利益を隠蔽し表面を巧みに装飾したものに過ぎず、そのためそれを説明変数として不用意に用いると因果関係の推論において各種の問題を引き起こす要因になるとされる(キング/コヘイン/ヴァーバ、2004; 久米、2013)。あるいは、政治の分析ではまず利益による説明が優先されるべきで、理念(アイディア)の説明は利益では説明できない現象を説明するのに限定されるべきだとする、いわゆる理念(アイディア)の「残余的」(residual)扱いの傾向も顕著である。要するに、この立場からは理念(アイディア)とは儉約的な説明にとって余計な挟雑物でしかない。

それに対し、後者の立場は理念(アイディア)を人々の利益を規定するものとして重要視する。すなわち、何が主体にとって利益であるかは人々の認識を通して解釈され意義づけられるのであり、そのためあらゆる利益はなんらかの理念(アイディア)を介して解釈され枠づけられるとみなされる。この立場によれば、主体の選好や変数のもつ意味は固有の文脈やその解釈から離れて一定足り得ない(Hay, 2004)。このような主張は、社会科学における自然科学的手法の素朴な採用に警鐘を鳴らしたものと受け止めることもできるが、ただしそうした立場を突き詰めていくと(ポストモダンに代表されるような)一般化を志向するあらゆる因果的「説明」の試みを放棄して、すべてを固有の文脈の中に相対化することにもなりかねない。

もちろん、理念(アイディア)を重視する論者の多くはそのような極端な立場には与しないが、単線的な因果関係の確定よりも解釈論的なプロセスの記述により傾斜しがちであることは

否めないだろう。その中で、これら論者がしばしば言及するのは（K・ポパーの「World 3」の議論などに依拠した）「間主観性」（intersubjectivity）の概念である（Yee, 1996；Adler, 1997）。それは個人の目的や意図の存在を否定するものではないが、人々によって集合的に共有された思考が創出する世界が別にあることを指摘する。そうした世界は人々によって構成的（constitutive）に創り出されるが、一度形成されると個々人の外に実在しその活動に影響を与える客観的事実となる。このような間主観的に構成された世界の中で、人々は社会的現実とはどのようなものであるかについて知り、その中でどのような選択を行うべきかを判断するのである。

アイディエーション・アプローチを重視する論者たちにとって、「理念」（アイデア）とはまさにこうした間主観的世界における創出物である。それゆえ、それは人々に（物質的）世界における出来事を理解し、その中で何が利益であるかを各主体に教える役割を果たす（例えば、国際関係論における構成主義では各国が国益に基づき活動することを否定しないが、各国が何を国益と考えるかは規範や文化などによって影響されるとする）。このように考えると、この立場の論者たちが因果的説明において「理念」を「利益」に先行させていることは明らかであろう。このような想定は、新制度論における「制度」と「利益」の関係の捉え方と共通する（つまり、理念は行為者にとってある種の「構造」となる）ところがあるが、ただし理念（アイデア）は既存の制度が容受する不確実性の高い状況下でその影響力を増大するという点で制度とは異なる^{vi}。

以上のように、「利益」と「理念」（アイデア）の関係をめぐる議論は、「物質主義」か「観念主義」かの対立とも相まって互いに相容れない関係にあり、その根元は両者の存在論的前提にまで及ぶためその折衷あるいは妥協は容易ではない。にもかかわらず、（現在、しばしば見られるが）この両者（あるいは制度も加えて三つの「I」）の相互作用を、それぞれの区別を明確にすることなく分析するといったリサーチ戦略をとれば、それは説明を豊かにするよりもむしろいたずらに混乱を助長することになりかねないだろう。結局、それぞれの立場を追求するという姿勢の方が無難ということになるかもしれないが、そうすると今度は生産的な相互の対話は諦めざるを得なくなる。

とりわけ、理念（アイデア）を重視するアイディエーション・アプローチにとって、その核となる概念が「利益」と「制度」の中間的性格をもつだけに、それぞれの「I」との関係曖昧なままにしておくことは深刻な問題である。例えば、たとえ利益との関係において理念（アイデア）の優位を徹底させる立場をとったとしても、その理念（アイデア）が現状からの変化を説明するとすれば（その場合の方が、本来静態的である制度との相違を明確にしやすいことは上述した）、それは時と場所によって他の理念（アイデア）と競合的な関係にあることを想定しなければならない。しかしながら、だとすれば（特定の制度的構造の中で）なぜある理念（アイデア）が選択され、他のものではなかったかが説明されなければならない、その際にはその理念（アイデア）を推したアクターの（他のアクターとは異なる）行動の理由が説明されなければならない。そのとき、アクターのもつ利益を度外視して議論することは

(不可能ではないかもしれないが) かなり無理を伴うのではないだろうか。

このように、アイディエーションナル・アプローチには他の二つの「I」(つまり「利益」と「制度」)を重視する分析にはない固有の難しさがある。それは、このアプローチが重視する「理念」(アイディア)という変数が「利益」や「制度」とその機能の一部を共有しているがために、後二者との区別を明確にしにくいという特徴があるためである。この問題を解消するためには、一方を他方と比べて二次的な重要性しかないと断定的に論じるのではなく、それぞれの関係をあらためて問い直すことが必要であろう。最後に、その展望について簡単に言及し議論を終えることにする。

おわりに

アイディエーションナル・アプローチが政治分析においてその意義を明確にするためには、その他の「I」、つまり「利益」や「制度」と「理念」(アイディア)との区別を明らかにし、その独自の貢献を示さなければならない。とくに制度との関係においては、その変化についての動的な説明に一定貢献することができるとすれば、利益との関係を適切に理解することこそ鍵を握ると言えるだろう。その際、利益を理念(アイディア)の付随的位置に置くという解決法は(利益と同じく、アイディアもまたアクター間の競合の対象となるだけに)あまり有効だとは思われない。

この問題を乗り越えるために、参考になるのではないかと思われるのがM・アーチャーの「形態生成論アプローチ」(morphogenetic approach)である(Archer, 1996:アーチャー、2007)。アーチャーの議論の興味深い点は、エージェンシーの意図的行為のみを実在として重視する個人主義的アプローチも、社会的な構造の効果に重きをおく集合主義的アプローチも、ともに欠陥ありとして拒否しているところである。彼女によれば、前者は個人に還元できない社会的なものの把握に失敗しており、また後者は構造におけるエージェンシーの自発的行為の意義を十分にくみとれない。にもかかわらず、それぞれが強引に他方を付随的状态に置こうとしたがために、適切な人間社会の理解に失敗してきたと彼女は主張する。では、この両者の欠陥を克服する方法はあるのだろうか。その方法として、これまで多くの注目を集めてきたのは(ギデンズ流の)「構造化理論」、つまり両者を不可分のものとして融合的に捉えようとする見方であるが、アーチャーはこれも誤謬だとして拒否する。なぜなら、この立場はエージェンシーと構造を分析的に区分していないために、この両者の「相互作用」を説明することに失敗しているからである(つまり、もともと一体であるとされるものの「相互作用」など説明しようがない)。

これらに代わって、アーチャーが提唱するのが「形態生成論アプローチ」である。それは「分析的二元論」(analytical dualism)の立場に立ち、エージェンシーと構造のいずれも分析上は異なるレベルにあると想定した上で、両者の相互作用を解明しようとするものである。(たとえ分析上だけであるにせよ)異なるレベルにあるとされた以上、この両者は互いに干渉されない独自の領域を持つことになる。だが、その上で、実際にはこの両者は密接な関係を構築して

いるのだから、その動的なプロセスの説明が試みられなければならない。

このプロセスについてのアーチャーの説明はやや複雑であり、まだ洗練されていないところも多々あるように見受けられるため詳細な紹介は控えるが、彼女が言う文化システムのレベル（本稿で言うところのアイデアなど構造のレベル）で生じた論理的な緊張（たとえば矛盾の発露や説明力の低下）が、自己の利益の実現を目指すアクターの活動と結びつき、新たな文化システムの構築に向かうとき形態生成的サイクルは一巡すると彼女は言う。そして、そのようにして成立した新たな文化システムが、あらためて人々の活動を条件づけるのである（逆に、矛盾が巧みに補正されたりアクターの利益的活動とうまく結びつかなければ、既存の文化システムは再生産されることになる）。

アーチャーのこうした議論には、文化（本稿ではアイデア）と利益それぞれの独自性を認めていること、その上で両者の相互作用のプロセスを解明しようとしていること、さらに文化（アイデア）は本来多元的であり相互に競合関係にあるとしていることなど、多くの興味深い指摘があり、利益と理念（アイデア）の関係を考える上でヒントになるところが少なくない。たしかに、彼女の議論にはアクターの活動を物質的利益へと還元する傾向において主流派の（つまり利益中心主義の）議論と実質的に大差ないとの批判もあるが（Gofas and Hay, 2010b）、その分析的二元論の方法には学ぶべきところがある。

もちろん、ここで紹介したアーチャーの議論はあくまで一例であり、アイディエーションル・アプローチを発展させる方法は他にもあるかもしれない。だが、いずれにせよ、他の「I」との関係、とくに利益との関係が大きな課題として問われることには変わりないのである^{vii}。

注

- ⁱ その初期のものはHall (1989) や後述するGoldstein & Keohane (1993) が代表的である。また、それらに対する批判も含んだ第二世代の成果としてGofas & Hay (2010a) やBeland & Cox (2011) などがある。わが国における理論動向の検討としては近藤 (2007) などがある。
- ⁱⁱ 初期の代表的業績としてKatzenstein (1996) やWendt (1998) をあげておこう。また、日本におけるまとまった紹介としては小野編 (2010) などがある。
- ⁱⁱⁱ 以下における専門用語の日本語訳は、基本的に秋吉・伊藤・北山 (2016) に倣っている。
- ^{iv} ただし、これは因果的信念の理解の方がより容易であることを意味しない。ある宗教の教義と自然科学における理論のいずれを難解と感じるかは人によって異なるだろう。
- ^v 例えば、真淵 (1994) は新制度論の文献のレビューを通して制度には「参加の制度」と「選択肢の制度」の二つの性格があると指摘している。
- ^{vi} こうした高い不確実性下において利益は何かについて理念が指針を示す機能をゴールドシュタインとコヘインは「ロードマップ」と呼ぶ (Goldstein and Keohane, 1993)。
- ^{vii} 現在までのところ、その最も意欲的な業績はBlyth (2002) であろう。

参考文献

- 秋月謙吾 1992 「利益・制度・イデオロギー——政治的結果の説明要因の新たな模索」『法学論叢』第131巻第2号。
- 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉 2016 『公共政策学の基礎』有斐閣。
- アーチャー、マーガレット (佐藤春吉訳) 2007 『実在的社会理論』青木書店。
- 小野耕二編著 2010 『構成主義的政治理論と比較政治』ミネルヴァ書房
- キング、G / コヘイン、R・O / ヴァーバ、S (真淵勝監訳) 2004 『社会科学のリサーチ・デザイン：定性的研究における科学的推論』勁草書房。
- 久米郁男 2013 『原因を推論する：政治分析方法論のすゝめ』有斐閣。
- 近藤康史 2007 「比較政治学における『アイディアの政治』」『年報政治学』第57巻第2号。
- ノース、ダグラス (大野一訳) 2013 『経済史の構造と変化』日本経済新聞社。
- 真淵勝 1994 『大蔵省統制の政治経済学』中央公論社。
- Adler, E. 1997 "Seizing the Middle Ground: Constructivism in World Politics," *European Journal of International Relations*, 3 (3), pp.319-363
- Archer, M. 1996 *Culture and Agency: The Place of Culture in Social Theory*, Revised Version, Cambridge University Press.
- Beland, D., and R. H.Cox 2011 *Ideas and Politics in Social Science Research* Oxford University Press.
- Blyth, M., 1997, "Any More Bright Ideas?," *Comparative Politics*, 29, pp.229-250.
- Bluth, M., 2002 *Great Transformations*, Cambridge University Press.
- Garret, G. and B.R. Weingast, 1993 "Ideas, interests, and institutions : Constructing European Community's internal markets," in J. Goldstein and R.O.Koehane (ed.), *Ideas and Foreign Policy*, Cornell University Press, pp.173-206.
- Gofas, A., and C.Hay (eds.) 2010a *The Role of Ideas in Political Analysis : A Portrait of Contemporary Debates*, Routledge.
- Gofas, A., and C.Hay "Varieties of ideational explanation," in A. Gofas and C.Hay (eds.) 2010b *The Role of Ideas in Political Analysis : A Portrait of Contemporary Debates*, Routledge, pp.13-55.

- Goldstein, J., 1993 *Ideas, Interests, and American Trade Policy*, Cornell University Press.
- Goldstein, J., and R.O.Koehane (eds.) 1993 *Ideas and Foreign Policy : Beliefs, Institutions and Political Change*, Cornell University Press.
- Hall, P. (ed.) 1989 *The Political Power and Economic Ideas: Keynesianism across Nations*, Princeton University Press.
- Hay, C. 2002 *Political Analysis: A Critical Introduction*, PALGRAVE.
- Hay, C. 2004 "Taking Ideas Seriously in Explanatory Political Analysis," *British Journal of Politics and International Relations*, 6 (2), pp.142-149.
- Katzenstein, P. (ed.) 1996 *The Culture of National Security : Norms and Identity in World Politics*, Columbia University Press.
- Schmidt, V.A. 2002 *The Futures of European Capitalism*, Oxford University Press.
- Schmidt, V.A. 2005 "Institutionalism and the State," in C.Hay, D.Marsh, and M.Lister (ed.) *The State: Theories and Issues*, PALGRAVE.
- Schmidt, V.A. 2006 *Democracy in Europe : The EU and National Politics*, Oxford University Press.
- Weir M., and T. Skocpol 1985 "State Structure and the Possibilities for Keynesian Responses to the Great Depression in Sweden, Britain and the United States" in P. Evans, D. Rueschemeyer and T. Skocpol, *Bringing State Back In*, Cambridge University Press., pp.107-168.
- Wendt, A. 1998, *Social Theory of International Politics*, Cambridge University Press.
- Yee, A. S. 1996 "Causal Effect of Ideas on Politics," *International Organizations*, 50, pp.60-108.